

令和5年度農業・観光連携りんご産業活性化事業支援業務 公募型プロポーザル 質問回答書

No	受付日	質問項目	質問内容	回答
1	6月7日	参加資格 (参加意思表明書)	実施要領内、参加意思表明書の提出物に⑦共同事業体の場合とあるが、再委託業務先はあるものの現段階では共同体までは考えておらず、その際は提出不要の認識で相違ないか。	お見込みのとおり提出不要です。
2	6月8日	参加資格 (共同事業体)	共同事業体として提案する場合、構成員が旅行業登録を有していれば、代表者が旅行業登録を有していなくても良いか？	問題ありません。(実施要領3(8)②に記載のとおり)
3	6月8日	参加資格 (共同事業体)	共同事業体の代表者が有している弘前市競争入札参加資格の業種が物品・役務の「石油製品、プロパンガス、一般車両用タイヤ、自動車用品、農業用資材・造園資材、米穀」であるが、本業務への参加は可能ですか？	代表者が当事業の遂行に必要な業務に携わり、構成員が旅行業登録を受けている場合は参加可能です。
4	6月8日	参加資格 (共同事業体)	共同事業体として提案する場合、構成員は参加意思表明書提出時には、④登記簿謄本又は履歴(現在)事項全部証明書の写し、⑤財務諸表等の写し、⑥国税・地方税の納税証明書の写しを必要としています。企画提案書提出時には、ア会社概要(様式4)、イ業務実績調書(様式5)、ウ業務責任者の経歴及び実績調書(様式6)の提出が必要ですか？	共同事業体である場合の企画提案書提出時には、構成員のア～ウ(様式4～6)も併せてご提出いただきます。
5	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	休日・祝日のうちとありますが、土曜・平日の設定は行わないということでしょうか？ また、設定日は受注後に市と協議して決めるのでしょうか？	休日は土曜日を含む解釈としていますので、平日のみ設定を行わないこととします。具体的な日時はお見込みのとおり受注後の協議を予定しています。
6	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	5日程度×60人想定ということで300人を想定という理解でよいですか？ 募集により想定より人数が多い場合は抽選とするか、増枠としますか？ 60人は何軒くらいの農家に何人ずつくらいをマッチングする想定ですか？	参加人数は計300人を想定していますが、300人を上回った場合は、規模によりますが受け入れる方向で検討します。 1日あたり、約20軒の受入農家に対し平均3人程度のマッチングを見込んでいます。

令和5年度農業・観光連携りんご産業活性化事業支援業務 公募型プロポーザル 質問回答書

No	受付日	質問項目	質問内容	回答
7	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	雨天、荒天時も決行するのでしょうか？催行判断や中止の案内や対応はどの程度、想定をしたらよいですか？	雨天時も決行しますが大雨等の場合は中止とし、その判断は市と受入農家の協議により行います。中止の対応等については受注後に協議することとします。
8	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	参加資格の設定はどのようにしたらよいでしょうか？（年齢の下限と上限や、未成年は保護者同伴ならOKとするか 等）	対象は18歳以上とします。
9	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	収穫作業は初心者でも可ですか？重労働など体力面に関する注意事項はありますか？	りんごの葉取りや収穫（平地・脚立上での作業）といった初心者でも可能な作業を想定しています。脚立の使用が難しいという参加者は、平地のみの作業も可能です。
10	6月6日	業務内容 (スキームの構築)	どのくらいの力作業を有するのか？などの条件を参加対象者に提示する必要があります。どのような想定でしょうか？具体的な作業内容を想定の範囲内でご教授お願いします。	また、重いものを持つような力作業はありませんが、朝から夕方まで、「収穫したリンゴをかごに入れて、かご一杯になると新しいかごに入れる」という一定の負荷のある単純作業を繰り返すため、それなりの体力は求められます。
11	6月6日	業務内容 (スキームの構築)	参加対象者に作業内容を提示する必要があります。何時～何時の想定でしょうか？	農作業を行う時間と移動時間を含め（集合から解散まで）8：00～17：00とし、昼休憩は1時間30分を想定しています。
12	6月8日	業務内容 (スキームの構築)	援農作業の時間はどのくらいを設定すべきですか？（9時～15時、昼食休憩1時間含む 等）	
13	6月8日	業務内容 (援農ツアーを観光に繋げる取組)	土曜を希望者による観光ツアー、日曜を援農という1泊2日で設定してもよいですか？	観光ツアー実施による前泊・後泊の設定は問題ありません。
14	6月8日	業務内容 (ノベルティ企画)	ノベルティ企画として物品等を渡す場合、対象者はツアー参加者に限定されますか？	対象者はツアー参加者に限定します。
15	6月8日	業務内容 (傷害保険)	当社提携企業の旅行傷害保険にて案内して問題ないですか？	問題ありません。

令和5年度農業・観光連携りんご産業活性化事業支援業務 公募型プロポーザル 質問回答書

No	受付日	質問項目	質問内容	回答
16	6月7日	業務内容 (傷害保険)	<p>援農ボランティア時、参加者に傷害保険加入を行う仕様になっているが、保険業法により事後の保険料支払い手続きを行うことができない。そのため、保険料のみ一時金等の前払いで対応が可能か。その他上記を解決する方法があるか。</p> <p>また、前払いが不可の場合、当事業の受注者が保険契約者となり事前に保険料支払いをし、保険を掛ける形となる。保険料の立替えという事は業法上できず、「保険コンサルティング費用」「保険相談料」としての費用請求となっても問題ないか。</p>	<p>当事業契約料の支払いは2回に分けて行います。1回目は保険料の支払いに相当する額を前払いし、具体的な金額や支払時期は契約締結後の協議で決定します。2回目は契約金額の残額を、業務期間終了後の3月中に支払います。</p>
17	6月8日	業務内容 (傷害保険)	<p>旅行傷害保険の保険料は事業費にて賄って問題ないでしょうか？この場合、保険料は事前払いとなりますがツアー実施前に支払いを求めることは可能ですか？</p>	
18	6月7日	契約金 (事業運営費)	<p>事業運営費費用のお支払いを頂ける期日をご教示いただきたい。</p>	
19	6月8日	見積書 (費用科目)	<p>見積書作成時に求める費用科目の項目や含めてはならない費用などはありますか？</p>	<p>見積書に含める費用については、仕様書の5に定める業務内容に関連する費用とします。審査終了後、改めて見積書を提出する必要があるため、その際に積算内容について協議することとします。</p>
20	6月8日	その他 (参加費)	<p>援農ツアー実施にあたり、事業費で賄えない部分等を参加費（旅行代金）として参加者から収受して良いですか？</p>	<p>問題ありません。</p>